陳　情　文　書　表

受理番号	陳　情　第　１２６　号
件　　名	地域活動支援センターⅢ型の補助基準の見直しに関することについて
要　　旨	このたび，市障がい福祉課から提案のありました地域活動支援センターⅢ型の補助基準の見直しにつきましては，実績や規模に応じた補助に見直すものであり，今後も続けられる事業所であるためにも理解できるものであります。 これまで幾度か事業者側と市障がい福祉課と協議を重ね，市の説明では，８割の事業所が賛成していると伺っており，新制度に期待をしている事業所もあります。 現在，ほとんどの事業所で精神障がいの利用者を受け入れており，また，主に精神障がい者を利用者としている事業所の中でも賛成している事業所もあると伺っています。 新制度への移行については，全く不安がないとは言いませんが，このたびの見直しにより利用者から選ばれる事業所となるよう努力をする所存です。また，既に新基準導入に向け準備を進めているところもあります。 よって，こうした状況を踏まえ，さらに事業関係者に理解を深めることを求め，下記事項を陳情いたします。 記 １　市が提案する新補助基準の導入に当たっては，十分な激変緩和措置を講ずること。 ２　市は新制度の検証を行うとともに，事業所と今後も話し合いの場を持ち，３年後を目途に必要に応じて制度の改善を検討すること。
付託年月日 委員会	平成 26 年 12 月 22 日　第１項 第２項　市民厚生常任委員会
受　　理	平成 26 年 12 月 12 日　第５２３号